国際調査機関 ＥＳ	スペイン特許商標庁 （ＯＥＰＭ）	附属書 Ｄ ＥＳ
次の受理官庁を管轄する国際調査機関	ＣＬ，ＣＯ，ＣＲ，ＣＵ，ＤＯ，ＥＣ，ＥＳ，ＨＮ，ＭＸ，ＮＩ，ＰＡ，ＰＥ，ＳＶ，ＵＹ	
国際調査機関に支払う手数料：		
調査手数料（ＰＣＴ規則16）[1]	スイス・フラン（CHF）　1,732 ユーロ（EUR）　1,845 米国・ドル（USD）　1,905	
追加の調査手数料（ＰＣＴ規則40.2）[2]	EUR　1,845	
国際調査報告に列記された文献の写しのための手数料（ＰＣＴ規則44.3）	国内文献１書類につき EUR　4.69 外国文献１書類につき EUR　4.69	
国際出願の一件書類中の文献の写しのための手数料（ＰＣＴ規則94.1の3）	１頁につき　EUR　0.23	
異議申立手数料（ＰＣＴ規則40.2(e)）	な　し	
遅延提出手数料（ＰＣＴ規則13の3.1(c)）	な　し	
調査手数料の払戻しの条件及び額	過誤又は超過の料金は払い戻す 国際調査の開始前にＰＣＴ第14条(1)，(3)又は(4)の規定により，国際出願が取下げられた又は取下げられたものとみなされた場合：100％払戻し 国際出願について優先権が主張されている出願について当該国際調査機関が既に行った先の調査から同機関が利益を得る場合：先行調査から同機関が得る利益の程度に応じて，100％又は50％払戻し ＥＰＣ締約国の国際調査機関が既に行った先の調査からこの国際調査機関が利益を得る場合：75％払戻し ＥＰＣ締約国以外の国の国際調査機関が既に行った先の調査からこの国際調査機関が利益を得る場合：25％払戻し	
国際調査のために受理する言語	英語，スペイン語	

［次頁に続く］

1　この手数料は，受理官庁が認める通貨（複数の通貨があればそのうち１つ）で関係する受理官庁に支払う。この手数料は，出願人，又は出願人が２人以上であれば各出願人が，自然人若しくは法人であり，欧州特許条約の締約国以外であって世界銀行が「低所得」「中低所得」「中高所得」のグループに分類する国の国民又は居住者（http//www.wipo.int/pct/en/fees/oepm_fee_reduction 参照）である場合には75％減額される。

2　この手数料は，特別の事情がある場合にのみ国際調査機関に支払う。脚注１（第１文を除く）も適用する。

ＥＳ	スペイン特許商標庁（ＯＥＰＭ）（続き）	ＥＳ

国際出願が，この国際調査機関が既に調査した先の出願から優先権を主張している場合，国際調査機関は先の調査結果に関する非公式コメントを認めるか？	認める。出願人は優先基礎出願について作成された調査報告書及び調査見解書で提起された拒絶理由を克服するために非公式コメントを提出することができる。このサービスはスペイン特許商標庁で「ＰＣＴ Direct」と呼ばれている。非公式コメントは「PCT Direct/informal comments (PCT Directo/comentarios informales)」と表題を付した個別書簡の形式で，国際出願に非公式コメントを添付して受理官庁に送付すべきである。ＰＣＴ Directの提出内容はＰＡＴＥＮＴＳＣＯＰＥで公表される。
ヌクレオチド・アミノ酸の配列表の提出用に認められる物理的媒体の種類	ない。物理的媒体は認められない。配列表は電子形式で提出しなければならない（ＰＣＴ実施細則附属書Ｃ参照)。
調査をしないこととしている対象	ＰＣＴ規則39.1(i)から(vi)までに掲げる対象。ただし，2015年7月24日のスペイン特許法，No.24/2015の規定に従い特許付与出願において調査されるいずれかの対象を除く。
委任状の提出要件の放棄	
国際調査機関は，別個の委任状を提出する要件を放棄しているか？	放棄している[3]
別個の委任状が要求される特別の状況	代理人が行為する資格について合理的な疑義がある時，並びに代理人若しくは共通の代表者であって出願時の願書様式に記載されていなかった者を選任した時，又はその者が書類を提出した時
国際調査機関は，包括委任状の写しを提出する要件を放棄しているか？	放棄している[3]
包括委任状の写しが要求される特別の状況	代理人が行為する資格について合理的な疑義がある時，並びに代理人若しくは共通の代表者であって出願時の願書様式に記載されていなかった者を選任した時，又はその者が書類を提出した時

3 国際段階において代理人又は共通の代表者がいずれかの取下げ通知を行う場合（ＰＣＴ規則90の2.1から90の2.4；国際段階の11.048項も参照)，委任状の要件の放棄は適用されない（ＰＣＴ規則90.4(e)及び90.5(d))。